

高齢者福祉施設の整備を進めます

グループホーム 平成25年夏
小規模多機能型居宅介護 平成25年秋
地域密着型特別養護老人ホーム 平成26年秋

町は、このほど小野町高齢者福祉サービス推進協議会を開き、民間事業者の参入の下、介護保険事業の計画に掲げた高齢者福祉施設の整備を進めることとしました。

町では、認知症高齢者と特別養護老人ホーム入所待機者の増加傾向を踏まえ、平成26年度までにグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特別養護老人ホーム(以下、「特別養護老人ホーム」といいます)を整備する計画を立てています。

事業の実施事業者は、グループホームについては、グループホームさくらんぼ仲町を増床(8床)することとし、株式会社まちづくり小野が現在、今年6月のオープンを目指し増築工事を行っています。

小規模多機能型居宅介護事業所と特別養護老人ホームは、町に既存の施設がないこと、介護サービスの質の向上を図りたいことなどから事業希望者を公募し、小野町高齢者福祉サービス推進協議会の

審査により決定しました。小規模多機能型居宅介護事業所(定員25人)は、J A たむら(田村市)が、特別養護老人ホーム(定員29人)は、医療法人誠励会(小野町)が予定事業者となりました。

見出しにある年・季節は、事業者の設定した事業開始予定ですので、事業の進み具合によっては時期が前後する場合があります。

** 高齢者福祉施設の解説 **

町が平成26年度までに整備を進めるこれらの施設は、介護保険法上「地域密着型」といわれるもので、住み慣れた地域でさまざまな交流をしながら、介護サービスを受けることができ、施設を利用できるのは原則小野町民だけです。

①グループホームとは？

高齢者が共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられる施設です。1事業所当たりの定員は最大で18人です。

②小規模多機能型居宅介護とは？

通所デイサービスを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせた多彩なサービスが受けられます。

③地域密着型特別養護老人ホームとは？

定員が30人未満の小規模な特別養護老人ホームです。食事、入浴、機能訓練などのサービスが受けられます。

